

\*議員団控室 Tel 740-1111

\*日本共産党川西市委員会

川西市平野2-1-3

Tel 792-2164

北野のり子の活動をお知らせしています。

# 北野



## くらし・福祉をささえるまちへ

### 子育て応援します

# のい子だより



## 地域の声・・・「樹木の繁茂 害虫の発生 火災の心配・・・何とかして欲しい」 増える空き家 → 全国820万戸(13.5%) 市内8,250戸(11.3%)

空き家が増え、全国で820万戸に上っています（H25年度、住宅・土地統計調査）川西市内は（川西市空家対策計画）全国平均より少ないとは言え、8,250戸（11.3%）その内、売却用や賃貸用、二次住宅を除く実質的な空き家（その他住宅は、4,250戸、全住戸数の5.8%です。空き家はさらに増え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年には5戸に1戸が空き家になると予測（野村総合研究所）特に「その他空き家」増加を抑制する必要がある、住生活基本法による「住生活基本計画」では、増加抑制が位置付けられました。中でも急がれるのは「放置空き家」の対策です。地域の皆さんからも樹木の繁茂、害虫発生で困っている等の声が寄せられています。周辺環境を悪化だけでなく台風などの災害で倒壊すれば通行人や隣家に被害を与える恐れもあり持ち主を調べ、適正管理をお願いし改善しています。

H27年5月に「空き家対策特別措置法」が施行され、自治体は一定の要件、手続きを行えば、倒壊の恐れのある危険な空き家（特定空き家）を行政代執行で強制的に解体・除却できるようになりました。また倒壊の危険や衛生上の問題がある場合に固定資産税の優遇措置をなくせるようにしました。

空き家問題で悩んでいる方の多くは実家に住んでいた親が亡くなってその処分に困っている事例が多く見受けられます。

### ○川西市空き家対策計画 実態調査より

市全域の対象とし、水道閉栓率・高齢化率が高く、将来的に空き家の増加が懸念される地区約1,000件のサンプル調査結果と、3団地独自の調査結果等から、主な課題は次のとおりです。

内容		件数(件)	割合(%)
雑草(50cm以上)	あり(手入れなし)	90	19.1
	あり(手入れなし・敷地外突出)	7	1.5
樹木	あり(手入れなし)	50	10.6
	あり(手入れなし・敷地外突出)	54	11.5
衛生の状況	ごみの放置、放棄	40	8.5
外壁の破損	一部下地が露出	27	5.7
	下地が露出し、穴が開いている	1	0.2

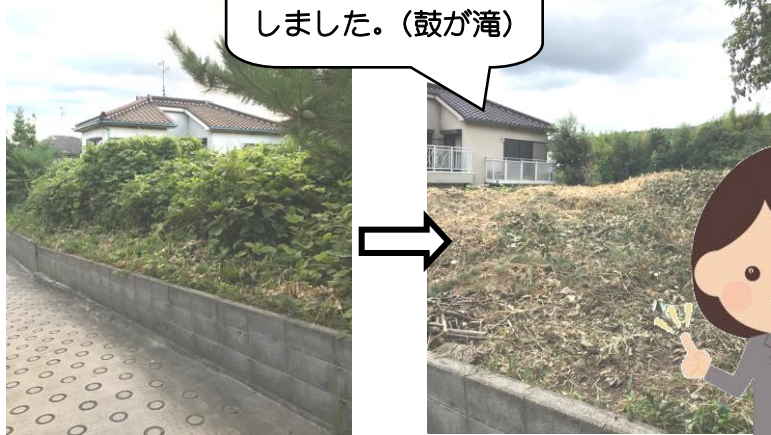
※件数の多い上位から一部抜粋

- 管理不適切な空き家により雑草や樹木の繁茂や倒壊する恐れのある立木などが発生し近隣住民の日常生活に支障を及ぼす可能性がある
- 除却すべき空き家が少数であるが存在する
- 所有者が見つからない空き家が見られる
- 空き家所有者は所有空家に対して抱える問題は多岐に亘っている



解体や除却だけでなく、有効に利用することができるとして必要です。しかしこうした空き家跡地の有効利用は個人の努力だけでは限界があります。自治体など公的機関が関与する何らかの制度・仕組みが必要です。

持ち主を調べ、除草作業が行われ改善しました。(鼓が滝)



### 「働き方」残業上限月45時間 「高プロ」削減など提案

#### 共産党案のポイント

- 高度プロフェッショナル制度の削除。企画業務型の廃止など裁量労働制を見直す
- 残業時間上限を月45時間、年間360時間とし、連続11時間の休息時間を確保
- 実労働時間を正確に把握・記録させ、サービス残業は2倍にする
- 同一労働同一賃金と均等待遇を明記し、正規と非正規、男女の格差をなくす
- 雇用対策法改定案から「生産性の向上」「多様な就業形態の普及」を削除し、雇用対策法を変質させない

(しんぶん赤旗より)

くらしの“困った”地域の“困った”は、お気軽に――

無料

## 生活相談

各分野の専門家や弁護士など、日本共産党の暮らしを守るネットワークを生き、北野のり子が解決に力を尽くします。

連絡先: 080-3134-0618 まずは、お電話を!